

引き上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる
社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

【令和8年度予算分】

(歳入)

・地方消費税交付金(社会保障財源化分) 166,318 千円

(歳出)

・地方消費税交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 1,892,611 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国(県)支出金	町債	その他	引き上げ分の 地方消費税収	その他
社会福祉	高齢者福祉事業	259,382	43,021	0	2,797	30,142	183,423
	障害者福祉事業	345,345	240,953	0	0	14,733	89,659
	児童福祉事業 子育て支援事業	448,988	222,863	0	76,586	21,105	128,434
	社会福祉事業	130,960	16	0	676	18,386	111,883
	小 計	1,184,675	506,853	0	80,059	84,366	513,397
社会保険	国民健康保険事業	122,429	56,596	0	0	9,291	56,542
	介護保険事業	202,419	8,385	0	0	27,385	166,649
	後期高齢者医療事業	139,270	25,252	0	0	16,092	97,926
	小 計	464,118	90,233	0	0	52,769	321,117
保健衛生	健康増進事業	89,335	7,764	0	701	11,414	69,456
	母子保健事業	21,218	6,012	0	0	2,146	13,060
	予防対策事業	80,508	117	0	0	11,346	69,045
	診療所運営事業	37,094	16,754	0	5,651	2,073	12,616
	その他事業	15,663	40	0	0	2,205	13,418
	小 計	243,818	30,687	0	6,352	29,184	177,595
合 計		1,892,611	627,773	0	86,411	166,318	1,012,109

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各事業の一般財源の比率に応じて按分して充当しています。